

# 地銀等の農業融資への取組みとその特徴

主事研究員 長谷川晃生

## 〔要 旨〕

- 1 地銀等は中小企業，建設業向けの融資の伸張が難しいなかで，新たな融資先として農業法人等の農業経営体に注目している。そこで農業融資に積極的に取り組んでいるとみられる10の地銀等に対して，取組姿勢，融資体制，特徴的な融資商品や融資手法，融資の動向等について聞き取り調査を実施した。
- 2 聞き取り調査結果によると，地銀等では農業について地域の基幹的な産業の1つと位置づけ，外部情報を活用することでアプローチ先を選定し，一般的に運転資金需要が見込まれる畜産経営体や，独自の販路開拓に取り組んでいる大規模な農業経営体を中心に営業活動を行っている。大規模経営体に絞った効果的な活動により，新規融資先を増やしている。また農業経営体の様々な資金需要に対応するために，地銀等は独自の融資商品の拡充を図っている。さらに多くの地銀等では地域の農業者・食品関連産業の商品の販路拡大を支援するために，地銀等が有するネットワークを活用して，バイヤーの紹介や商談会の開催を行っている。
- 3 こうした地銀等の融資を可能としたのは，一定の収益性のある農業法人等が増加したことや，農林漁業金融公庫による農業融資参入支援によって，農業経営体評価のための様々な手法やノウハウが地銀等に蓄積されてきたことが大きく影響している。
- 4 今後の地銀等による農業融資の展開については，既存取引先の維持・深耕，耕種部門も含めた相対的に小規模な農業経営体や，法人化する集落営農組織の資金需要への対応，あるいは，異業種から農業参入する経営体等の新規顧客を獲得することで融資の伸張を図っていくものと考えられる。  
また，地銀等のなかには，農機具販売店等との連携強化など業者営業によって資金需要を効率的に把握しようとする動きもみられる。このように地銀等の農業融資の展開方向は，従来農協系統が主に対応していた経営規模層や集落営農組織にまで対象を上げようとしており，農協系統との競合関係はより深まるものと思われる。

## 目次

### はじめに

#### 1 農業融資への取組みが積極化している背景

(1) 融資対象先となる農業法人等の増加

(2) 地銀等の融資環境の変化と

農業融資参入支援

#### 2 農業融資の動向

(1) 増加に転じた運転資金残高

(2) 個別金融機関の動向

(3) スーパーL資金の受託貸付の増加

#### 3 聞き取り調査にみる地銀等の農業融資の現状

(1) 農業融資に対する考え方

(2) 融資体制と営業方法の特徴

(3) 農業融資商品の充実と

新たな融資手法への取組み

(4) 融資状況

(5) 多様なサービスの提供

#### 4 取組みの特徴と今後の展開

おわりに

## はじめに

本稿は近年の地方銀行、第二地方銀行（以下「地銀等」という）による農業融資への取組みについて取りまとめるとともに、今後の展開について考察することを課題としている。

本稿の構成は次のとおりである。1, 2では地銀等による農業融資の取組みが積極化している背景と農業融資の動向について概観する。3では10の地銀等への聞き取り調査に基づき、取組姿勢、融資体制、特徴的な商品や融資手法、融資の動向等について取りまとめる。その上で今後の展開について若干の考察を試みる。

### 1 農業融資への取組みが積極化している背景

近年、地銀等が農業融資への取組みを積極化させている背景としては、以下のよう

なことが考えられる。

#### (1) 融資対象先となる農業法人等の増加

我が国農業は農地面積の縮小、農業従事者の減少・高齢化が進行し、生産基盤は総じて脆弱である。そうしたなかでも、農業法人等のなかに経営規模の拡大、経営の多角化、農地の利用集積の促進等により経営の効率化を図っているところも多い。また一般的に、こうした農業経営体は経営能力に優れ、融資審査のための財務諸表、事業計画書、経営内容や将来性を客観的に示す情報提供力に優れている。<sup>(注1)</sup>

国は農業構造改革を加速するために、05年の新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定以降、農業政策を認定農業者、集落営農組織に重点的に実施し、また一般企業等も含めた農業参入を促進するための政策も進めている。認定農業者、農業法人の数や異業種から農業参入する経営体数は増加傾向にある。

農業政策の変化のなか、営農継続のため

にも経営規模の拡大を図り、また経営規模拡大の過程で個人経営から法人化していく農業経営体が増えている。そのような経緯で、地銀等の融資対象となる農業経営体数が増えてきたことが、地銀等の農業融資積極化の背景にあろう。

(注1) 須田(2008)

## (2) 地銀等の融資環境の変化と 農業融資参入支援

次に指摘できることは、金融庁による地域密着型金融の推進に加えて、住宅ローンや中小企業向け融資の競争が激しくなるなかで、新たなマーケットを開拓する必要性が高まっていることがあろう。<sup>(注2)</sup>

住宅ローンについては改正建築基準法の施行に伴い07年7月以降、新設住宅着工が減少し、最近では景気後退による住宅需要の減退から新規融資の伸びは鈍化している。したがって金融機関間の新規獲得競争は激化しているものとみられる。また中小企業向け貸出については、経済情勢の悪化に伴い中小企業の財務内容が全体的に悪化したことで、07年後半から残高減少に転じている。<sup>(注3)</sup>

融資環境が厳しくなるなかで、先進的な農業法人や異業種からの農業参入による新たな農業経営体が増加傾向にあるために、地銀等は引き続き農業融資に注目しているものとみられる。ただし、地域密着型金融推進という政策要請への対応については、当初は数多くの金融機関で取組みがなされたが、その後の進展状況には地銀等の経営

トップの意向、人的資源や情報網等を活用できるか否かにより大きな違いがあるようである。<sup>(注4)</sup> 積極的な取組みを継続している地銀等は絞られてきているという見方もできよう。

こうした環境変化とあわせて、地銀等の取組みには、農林漁業金融公庫(以下「農林公庫」という)が民間金融機関による農業融資参入のための環境整備を進展させたことも影響している。具体的には、農林公庫は民間金融機関と業務協力を締結し、06年度から業務協力行に対して業種別の業界動向に関する情報提供や、スコアリングモデルを用いた個別の農業経営体の信用力の評価結果を示す「農業版スコアリングサービス」を提供している。さらに農林公庫と常陽、愛媛、第四、秋田の各銀行との人事交流も実施してきた。<sup>(注5)</sup>

農林公庫は中小企業金融公庫等と統合し、08年10月に発足した株式会社日本政策金融公庫(日本公庫)の農林水産事業本部となった。統合後も引き続き民間等とのネットワーク深化、窓口機能の強化、農業経営支援のための多様なサービス提供を行っていくとしている。<sup>(注6)</sup>

(注2) 05年頃の地銀等の取組みについては長谷川(2006)を参照。

(注3) 中小企業庁(2009)

(注4) 農林水産省(2008)

(注5) 日本政策金融公庫(2009)

(注6) 統合後の取組みとして明確に区別する必要がある場合を除き、本稿では統合前の農林漁業金融公庫(農林公庫)と表記している。

## 2 農業融資の動向

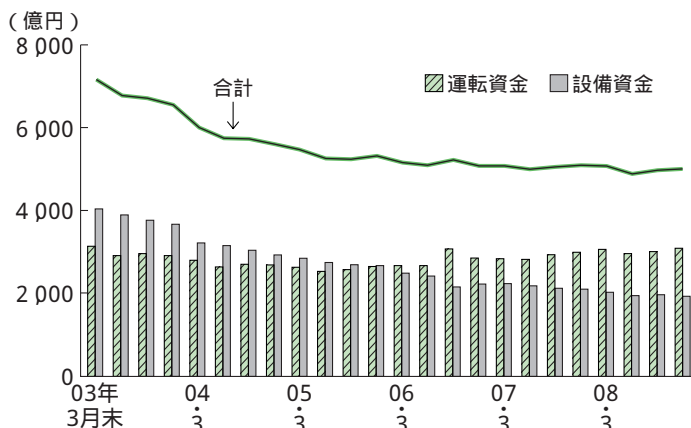
### (1) 増加に転じた運転資金残高

地銀等国内銀行の農業への貸出金残高は5,000億円程度で貸出金全体の0.1%程度であり<sup>(注7)</sup>、最近の残高は横ばいないし減少傾向にある(第1図)。

ただ内訳をみると、設備資金の残高は減少が続いているが、運転資金の残高は06年度以降、前年比増加に転じている。営農類型別の融資残高を示す資料はないが、今回の聞き取り調査によれば、地銀等の融資先としては、経営維持・拡大のために多額の運転資金需要が発生する畜産経営のウェイトが高いものと考えられる。

(注7) 国内銀行は都銀、地銀、第二地銀、信託銀行のこと。農業貸出金残高は日銀公表の「貸出先別貸出金」のうち「農業」のデータによる。「農業」の残高は農業を営んでいる先に対する事業性資金と定義されている。ただし当方実施の地銀等への聞き取り調査によると農業を営む先への各種貸出金が含まれ集計されている。した

第1図 国内銀行における農業貸出金残高の推移



資料 日本銀行ホームページより作成

(注) 設備資金とは耐用年数が概ね1年以上の有形固定資産に要する資金のことで、運転資金とは全体から設備資金を差し引いたもの。

がって、農家・農業の周辺分野を含む貸出金残高であると理解するのが妥当である。

### (2) 個別金融機関の動向

05年3月末から08年3月末にかけて農業への貸出金残高が増加している金融機関数は、地銀が64行中24行、第二地銀はデータが比較可能な43行中13行である<sup>(注8)</sup>。

増加している金融機関数を地域別にみると、地銀は九州・沖縄の8行(福岡, 十八, 親和, 肥後, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄)が最も多く、東北(みちのく, 秋田, 北都, 山形), 中部(八十二, 大垣共立, 三重, 百五)ではそれぞれ4行が増加している(第1表)。また関東では3行(常陽, 足利, 群馬)が増加している。同様に第二地銀については、九州・沖縄が3行(長崎, 南日本, 沖縄海邦)で増加しており、他地域と比較して残高の増加している金融機関が多い。北海道では地銀(北海道), 第二地銀(北洋)ともに各1行で残高が増加している。

地銀等のなかでも、農業融資の残高を近年増加させているのは、北海道、東北、中部、関東、九州・沖縄といった、農業生産が比較的盛んな地域を中心としているといえよう。

(注8) 各金融機関が公表しているデータは、国内銀行について日銀が公表している「貸出先別貸出金」のうち「農業」と同じ定義に基づく残高データである。ただし内訳科目である設備資金、運転資金は非公表。

第1表 05年3月末～08年3月末にかけて農業貸出金残高が増加している地銀等

	地銀	第二地銀
北海道	北海道	北洋
東北	みちのく, 秋田, 北都, 山形	
関東	常陽, 足利, 群馬	東和, 東日本
北陸	第四	大光, 富山第一
中部	八十二, 大垣共立, 三重, 百五	長野
近畿		関西アーバン
中国	広島, 山口	もみじ
四国	四国	香川, 愛媛
九州 沖縄	福岡, 十八, 親和, 肥後, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄	長崎 南日本, 沖縄海邦

資料 各金融機関の公表資料より作成

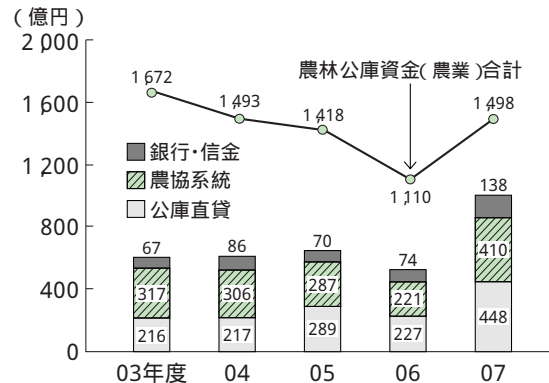
### (3) スーパーL資金の受託貸付の増加

また地銀等は農林公庫との業務協力を進め、自行の農業融資だけでなく、農林公庫の受託貸付も増加させている。近年は、なかでも、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の受託貸付を増やしている。

スーパーL資金の新規実行額は06年度までは減少傾向にあった。しかし国は金融面での担い手対策の一環で、07年度～09年度を集中改革期間として、認定農業者が借り入れるスーパーL資金、農業近代化資金のうち500万円超の貸付について無利子化措置を実施した。このため、07年度のスーパーL資金の新規実行額は、06年度と比べるとほぼ倍増し、件数、金額ともに94年の資金創設以来最高となった。そのなかで銀行・信金による受託貸付もほぼ倍増している（第2図）。

中期的にみても、スーパーL資金新規実行額に占める銀行・信金による受託貸付の割合は、01年度の7.6%から07年度の13.9%

第2図 スーパーL資金の業態別新規実行額の推移



資料 農林漁業金融公庫『業務統計年報』各年度版

へと上昇している。

## 3 聞き取り調査にみる地銀等の農業融資の現状

次に地銀等への聞き取り調査に基づき、農業融資の現状とその特徴について整理すると次のようになる。聞き取り調査は北海道、東北、関東、中部、北陸、九州・沖縄の各地域において、新聞報道等から農業融資に積極的とみられる10の地銀等に対して08年度下期を中心に実施したものである。

### (1) 農業融資に対する考え方

地域の農業産出額やその営農類型の構成比に違いはあるものの、聞き取り調査先では総じて、農業を地域の基幹的産業の1つと位置づけていた。また中小企業、建設業向けの融資の伸張が難しいなかで、新たな融資先として農業法人等の農業経営体に注目し、今後は収益増加を期待できる事業にしていきたいと考えていた。

地銀等は地域に存在している多種多様な

企業，個人と取引関係があるため地域金融機関としての強みがある。このため農業生産に対する融資だけでなく自行取引先である食品加工・流通等の農業関連産業を含めた食品産業全体の活性化を通じて商流を構築・拡大していきたいとしていたところが多かった。

また農業融資を積極的に拡大することによって地域経済・産業の活性化，雇用創出に貢献することが地域金融機関の果たすべき役割と考えている地銀等が多かった。ただし，農業関連産業を含めた食品産業全体へと波及させていく方法については，今後の課題であるとしているところもあった。

なお08年秋以降，サブプライムローン問題を契機とした金融危機が世界的規模で拡大し，地域金融機関の経営にも影響しているが，そうした状況にあっても，融資スタンスに特段の変化はないとしていた。農業融資については金利競争によって短期間で融資伸張を図るのではなく，時間をかけて収益に結びつくビジネスモデルを構築していきたいと考えている地銀等が多かった。

## (2) 融資体制と営業方法の特徴

### a 専任担当者，専任部署の設置

融資体制については，いずれの地銀等も本店に農業融資の担当者を配置していた。農林公庫が創設した農業経営アドバイザーの資格取得者や農林公庫との人事交流経験者を担当者として配置しているところもあった。さらに聞き取り調査先の10行のうち2行で専任部署を立ち上げていた。

本店の担当者が営業店に対して農業に関する勉強会を定期的開催し，さらに社内報による業界情報の提供等により営業店の融資担当者の農業関係の情報力強化を図っているところもあった。また農業融資は担い手政策等の農業政策の動向が大きく影響することから，行政機関との連携を強化する動きもあった。

b 積極的な営業活動による融資先の開拓  
営業方法については，アプローチ先を選定し，営業店を中心とした積極的な営業活動により新規融資先を開拓することが重要であるとしていた。

アプローチ先の選定については様々な情報を活用していたが，具体的には，農業関連事業者（農業資材，農機具販売店）からの紹介，農業者からの口コミ，農業法人協会等の会員リスト，専門誌等で取り上げられた農業経営体，自行の預金取引先等であった。

地域の農業構造により多少の違いはあるものの，こうした情報を基に，一般的に運転資金需要が見込まれる畜産経営体や，独自の販路開拓に取り組んでいる大規模な農業経営体を中心に営業活動を行っていた。農業が盛んな地域の営業店を対象に特に営業活動を強化し，本店担当者が営業店の融資担当職員と同行営業して，農業経営体から得られる資金ニーズの情報を積極的に把握して新規取引先の増加につなげているとする地銀等もあった。

また大規模な農業経営体への営業活動が

一巡したことから、徐々に個人の認定農業者等に訪問先を広げるところや、畜産経営体を中心に取引先を拡大してきたが、今後は耕種部門へのアプローチを考えているところもあった。

### (3) 農業融資商品の充実と新たな融資手法への取組み

#### a 融資商品の充実

農業融資の商品としては、当初は独自の要綱による農業融資商品を開発してPRし、融資実績につなげてきたところが多かった。独自の商品も地銀等で様々であるが、例えば、保証人のみの無担保融資で保証人についても第三者保証は不要、融資期間は10年未満、融資額は1,000万円までとし、申し込みから審査結果通知までの期間が短いことを特徴とする商品などがあつた。そして融資実績が増えるなかで、農業経営体の様々な資金需要に対応するために、融資商品の拡充を図っている事例があつた。

第2表は関東地方の某地銀の商品概要である。この銀行では05年度下期に農業者向けのスコアリング審査による融資商品Aの取扱いを開始し、積極的な営業活動の結果、順調に実績を伸ばしてきた。

ただし融資商品Aの融資額が最高500万円であることから、まとまった資金需要に対応するための融資商品の品揃えが課題となつてきた。<sup>(注9)</sup>そこで08年度下期に農業者向けの新しい融資商品B、Cを創設した。融資金額はBが個人1,000万円以内、法人3,000万円以内、Cが6,000万円、法人1億

第2表 関東地方の某地銀の農業者向け融資商品の概要

商品	A	B	C
取扱開始時期	05年度下期	08年度下期	08年度下期
対象者	設立1年以上の農業法人、個人農業者	県農業信用基金協会の会員もしくは農協の組合員で、基金協会保証を利用できる事業者	
融資額	100万円～500万円以内	個人:1,000万円以内 法人:3,000万円以内	個人:6,000万円以内 法人:10,000万円以内
資金使途	農業経営に必要な資金		
金利	5% 最大10%の金利優遇あり	銀行所定の短期プライムレートに連動する金利 認定農業者またはエコファーマー認定取得者は最大0.5%の金利優遇を実施	
期間	1ヶ月以上5年以内	25年以内で農業信用基金協会が認めた期間	
担保保証人	担保:原則不要 保証人:個人=原則不要,法人=代表者	担保:無担保 保証人:個人=原則不要,法人=代表者	担保:有担保 保証人:個人=原則不要,法人=代表者

資料 金融機関のホームページより作成

円と従来の商品と比べると融資枠の引上げを図ったものである。

(注9) 500万円超の案件についても一般融資で対応してきた。

#### b 基金協会保証等の利用

また同行では08年度上期に県の農業信用基金協会(以下「基金協会」という)と「債務保証に関する基本契約」を締結し、B、Cの商品について基金協会保証を付与する商品設計とした。

基金協会の債務保証を利用できる融資機関は、基金協会の区域内に本店または支店をおいている農協、銀行、信金、信組である。銀行は基金協会と債務保証契約を締結し、保証利用額に応じた負担額を支払うことで保証利用が可能となる。地銀等についても制度的には基金協会保証を利用できるが、これまで保証を利用している地銀等は

少ない状況にあつた。<sup>(注10)</sup>

また08年10月から日本公庫（農林水産事業本部）は、農業者等の地銀等からの資金調達を円滑化するために、新たにCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）を活用した農業者向けの融資の信用補完業務を開始した。<sup>(注11)</sup>地銀等のなかには、この枠組みを利用した商品を創設したところもあった。

聞き取り調査先の地銀等のなかには、農業融資は債権保全の面が推進上の課題とされるケースもあるが、これら外部保証機関等の利用により、ある程度緩和されると期待しているところもあった。

一般的な信用リスク管理としては、過去数年分の決算書類や青色申告書さらに事業計画等によりながら経営内容を把握し、融資判断しているところが多かった。また農林公庫が提供している「農業版スコアリングサービス」を活用しているところもあった。

#### c ABLへの取組み

また借入先の不動産担保や個人保証に依存しない新たな資金調達手法である流動資産担保融資（ABL＝アセット・ベースト・レンディング）への取組みを行っている地銀等もあった。ABLは融資の担保として、借入者が保有する不動産以外の流動資産（商品、在庫等）を充てるものである。在庫が販売されて売掛金となり、売掛金が回収される事業のライフサイクルに着目し、在庫・売掛金を一体として金融機関が担保取得し、極度融資枠を設定するスキームのこ

とである。

05年に動産の譲渡担保に関する法改正がなされ、「動産・債権譲渡登記制度」が整備された。担保となる動産の権利だけを貸し手側に譲り渡し、この譲渡を不動産と同様に登記することで担保権設定がされていることを対外的に示すことが可能となったことが動産担保の活用の可能性を高めるものとなった。<sup>(注12)</sup>農業分野では、肉用牛について国のトレーサビリティ制度が定着したことで個体管理が可能となったことも、債権保全がより確実にできる条件となっている。

そうしたことから、大規模畜産経営体に対して恒常的に運転資金を供給している地銀等では畜産経営体でのABL導入に積極的に取り組んでいた。また地銀等ではABLにより融資先から定期的に個体管理表を提出してもらうことで、経営状況を随時把握できるようになり、経営悪化した際の融資対応が迅速化するものと期待していた。

<sup>(注10)</sup> 茂野隆一（2008）

<sup>(注11)</sup> クレジット・デフォルト・スワップとはクレジットデリバティブの一種で、債権を直接移転することなく信用リスクのみを移転できる取引のこと。

<sup>(注12)</sup> 茂野隆一（2008）

#### (4) 融資状況

##### a 融資残高の増加と要因

個別行の公表データに基づき農業への融資状況をみると、05年3月末から08年3月末にかけて10行中8行で残高が増加している。残高増加の要因については、大規模経営体に絞った営業活動を実施するなかで資

金ニーズを把握し、融資してきたことが大きい。

聞き取り調査先では畜産が盛んな地帯と稲作地帯の地銀等とで違いがみられた。これまで肉用牛肥育農家は規模拡大を積極的に進めており、その過程で多額の資金を必要とする。地銀等にとって畜産経営は経営計画が比較的立てやすく、またABLの導入によって経営状況を把握しやすい面があることから、大規模な優良経営体を中心に融資を積極的に行ってきた。実際、畜産が盛んな地域では、農業経営体への融資残高のうち畜産が占める割合が過半を占めているとるところが多かった。畜産以外については独自の販路開拓に取り組んでいる相対的に大規模な経営体を中心に融資しているということであった。

稲作地帯の地銀等のなかには、畜産経営への大規模な融資実績もあるが、畜産経営以外の融資残高が大きく、融資先は農業法人よりも個人経営体が中心であった。また稲作経営体では畜産と比較して資金需要が小さいことから、1件当たりの融資額が少額であるとのことであった。

#### b 農業制度資金とプロパー資金

聞き取り調査先のなかには、スーパーL資金、農業近代化資金への無利子化措置が実施されるなかで、農業経営体の借入ニーズがあることから、それらの資金の取扱いをより積極化したところもあった。

地銀等独自の農業者向け融資商品の品揃えが充実するなかで、大規模な設備資金等

の資金需要に対してはスーパーL資金、農業近代化資金で対応し、急を要する資金需要に対しては借入手続きが簡便なプロパー資金で対応するというような使い分けがなされている。

ただし農業制度資金の取扱いについては、地銀等の収益に結び付きにくいことから、営業店での融資担当者が取扱いに躊躇する面があると指摘した地銀等もあった。

#### (5) 多様なサービスの提供

また単に農業経営体に融資するだけでなく、地域の農業者・食品関連産業の商品の販路拡大を支援するために、地銀等が有するネットワークを活用して、バイヤーの紹介や商談会の開催を行っている事例が多かった。また地銀間で連携し、共同で大規模な商談会を開催するところもあった。なお今回の調査先ではビジネスマッチングのサービスに対する手数料を徴収している地銀等はなかった。しかし今後は手数料徴収を検討していきたいとする地銀等があった。

一方、ビジネスマッチングにはコストがかかるが、地銀等にとっての収益が見込めないために取り組んでいないとるところもあった。

また農機具販売会社等と協力し、農業経営体向けのセミナーを開催するところや地銀等が外部の様々な農業関連団体と連携することで農業経営体の経営支援、販路拡大支援を図ろうとする動きもみられた。

## 4 取組みの特徴と今後の展開

聞き取り調査結果を踏まえて、地銀等の農業融資への取組みの特徴を取りまとめた上で、今後の展開について考えてみたい。

地銀等では農業について地域の基幹的な産業の1つと位置づけ、融資先として農業法人等に注目している。アプローチ先を大規模な畜産経営体や独自に販路開拓に取組む農業経営体を中心に選別し、積極的な営業活動を行っている。そして営業活動を通じて資金需要を把握し、新規融資を増やしてきた。

こうした地銀等の融資を可能としたのは、地銀等の貸出条件に合うような財務諸表を完備し、一定の収益性のある農業法人等が増加したことや、農林公庫による地銀等の農業融資への参入支援によって、地銀等に農業経営評価のための様々な手法やノウハウが蓄積されてきたことが挙げられる。

今後の展開について、農業融資の残高伸張のためには大規模な経営体とりわけ畜産経営だけでなく、耕種部門も含めた相対的に小規模な農業経営体への融資が不可欠であると考えているところが多い。また大口の融資案件だけでなく、小口の融資案件も含めた様々な資金需要に対応していく必要があると考えている。さらに異業種からの農業参入を考えている経営体への参入支援を行いながら、その資金需要にも対応していきたいと考えているところも多い。

稲作地帯の地銀等のなかには、農業政策の展開により、法人化する集落営農組織は増加するとみており、今後はこうした資金需要に積極的に対応していきたいと考えているところがあった。

さらに都市近郊の農業者に対しては、賃貸住宅資金融資の拡大の余地があるとする地銀等もあったし、実際に農業者への農業融資の営業活動を通じて、賃貸住宅ローンの借換えに至った事例があるとしているところもあった。今後、営業活動を通じて得られる農業者等の農業以外の様々な金融ニーズも把握し、融資だけでなく、農業者・農業法人等との預金や預かり資産の面での取引にも応じていきたいという考えもあった。

農業融資に限っても、今後は、既存取引先の維持・深耕、耕種部門も含めた相対的に小規模な農業経営体の小口の資金需要への対応強化、異業種から農業参入する農業経営体等の新規顧客の獲得等を通じ、残高の伸張を図っていくものと考えられる。

ただ一方で、今後は営業活動の効率性を高めることが重要であるとする地銀等も多かった。既に地銀等のなかには、農機具販売店等との連携を強化し、業者営業を実施することで、農業経営体等の農機具等購入の際の資金需要を効率的に把握しようとする動きが出てきている。収益性を考えれば、小口の融資件数を増やすためには、資金ニーズをいかに効率的に把握するかが重要なポイントということであろう。

## おわりに

耕種部門を含めた小規模な農業経営体への融資が進展していけば、農協との競合がさらに表面化していく可能性がある。したがって、引き続き地銀等の農業融資への取組みに注目していく必要がある。

また本稿では資金供給サイドに着目して地銀等の最近の農業融資への取組みについて分析してきた。地銀等の積極的なアプローチによって、農業経営体の資金調達にどのような変化があるのか、またビジネスマッチングによる販路支援等の金融以外のサービスが農業経営体の経営動向にどのような影響を与えているのか、今後の検討課題としたい。

### <参考文献>

- ・茂野隆一（2008）「農業経営体の信用補完 - 現状と課題 - 」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』、農林統計協会
- ・須田敏彦（2008）「民間金融機関による農業融資の可能性とその課題 - マイクロファイナンスをめぐる議論 - 」泉田洋一編著『農業・農村金融の新潮流』、農林統計協会
- ・中小企業庁（2009）「2009年版中小企業白書」  
<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html>
- ・（株）日本政策金融公庫農林水産事業本部（2009）『農林漁業金融公庫改革の歩み』
- ・農林水産省（2008）「平成19年度農業法人向け融資における実態調査報告書」  
（[http://www.maff.go.jp/j/keiei/kinyu/hozin\\_yusi/pdf/2007\\_report.pdf](http://www.maff.go.jp/j/keiei/kinyu/hozin_yusi/pdf/2007_report.pdf)）
- ・長谷川晃生（2006）「地銀等民間金融機関における農業分野への取組状況と農協の課題」『農林金融』5月号

（はせがわ こうせい）

